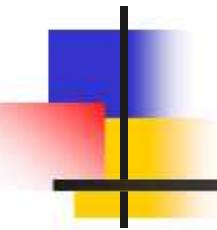




社会保険診療報酬支払基金提出資料

- 1 審査委員会の機能強化のための新たな方策
- 2 レセプト交換による支部間差異の調査

平成22年6月25日



1 審査委員会の機能強化のための 新たな方策

1 「今後の審査委員会のあり方に関する検討会」の開催

- 支払基金においては、自らの取組みとして、審査委員、診療担当者代表、保険者代表及び外部有識者によって構成される「今後の審査委員会のあり方に関する検討会」を開催。
- 平成21年5月から平成22年2月までの間、9回にわたって開催。平成22年3月、「国民の信頼に応える審査の確立に向けて」と題する報告書を公表。

2 検討会報告書における支部間差異に関する指摘

不合理な支部間差異の解消を図っていくためには、

- ① 新たな支部間差異を発生させないこと
- ② 従来からある支部間差異についてはできるだけ優先順位を定めて解消を図ること
- ③ 支部間差異の問題は保険者から提起されることが多いことから、保険者から指摘された事項について検討し、対応する体制を整備すること
- ④ 支部間差異の解消には、スピード感を持って取り組むこと
が重要。

3 検討会報告書における審査体制に関する指摘

- 小支部においては、専門科の審査委員の確保が困難なところもあるなど、専門的な審査に対応できない診療科等については、大支部等によるコンサルティングを行うことができるシステムの構築が必要。
- 本部や他支部との間の連絡調整等の職務にフルタイムで従事する審査委員が少ない。

<参考>常勤審査委員の採用状況(平成21年6月改選時)

○ 常勤審査委員:66人 ⇒ 53人

▲13人

○ 常勤審査委員不在支部:18支部 ⇒ 23支部

+5支部

現員数	支部数	支部名
5人	2支部	大阪・兵庫
4人	3支部	東京・愛知・福岡
3人	5支部	北海道・宮城・埼玉 鳥取・熊本
2人	2支部	京都・香川
1人	12支部	福島・茨城・神奈川 新潟・長野・静岡 三重・和歌山・島根 岡山・宮崎・鹿児島
0人	23支部	青森・岩手・秋田 山形・栃木・群馬 千葉・富山・石川 福井・山梨・岐阜 滋賀・奈良・広島 山口・徳島・愛媛 高知・佐賀・長崎 大分・沖縄

【支部ごとの常勤審査委員の増減】

+2人:1支部(兵庫)

▲2人:3支部(千葉・神奈川・三重)

▲1人:9支部(北海道・青森・岩手

宮城・東京・福井

愛知・滋賀・鹿児島)



4 検討会報告書における審査基準に関する指摘

- 保険診療ルールの解釈に関する照会に対する厚生労働省の回答が出るまでの間、本部において暫定的な見解を示すべき。
- 学会のガイドラインと保険診療ルールの整合性について、厚生労働省とも協議しつつ、本部においてその調整の仕組みを作るべき。

5 審査委員会の機能強化のための新たな方策

検討会報告書を踏まえ、平成22年6月より、次に掲げる取組みを実施

- ① 「審査に関する苦情等相談窓口」の設置
- ② 「専門分野別ワーキンググループ」の設置
- ③ 「審査委員長等ブロック別会議」の開催
- ④ 「審査委員会間の審査照会
(コンサルティング)」の実施
- ⑤ 「医療顧問」の配置

(1) 「審査に関する苦情等相談窓口」の設置

- 審査に関する保険者等の苦情について、「専門分野別ワーキンググループ」に対して回答の作成を依頼。
- 原則として1か月以内に保険者等に回答。速やかに全支部に対して情報を提供。

(2) 「専門分野別ワーキンググループ」の設置

- 審査委員会の疑義照会等に迅速に対応。
 - ・ 「専門分野別ワーキンググループ」に対して暫定的な医学的見解の作成を依頼。
 - ・ 暫定的な医学的見解について、速やかに全支部に対して情報を提供。
- 学会のガイドラインと保険診療ルールとが不整合である事例に対応。
 - ・ 「専門分野別ワーキンググループ」に対して取扱い案の作成を依頼。
 - ・ 取扱い案について、厚生労働省との間で調整。

(3) 「審査委員長等ブロック別会議」の開催

- 審査委員会間相互間で相談・協議を実施する体制を確立するため、全国を6ブロックに分けて「審査委員長等ブロック別会議」を開催。

(4) 「審査委員会間の審査照会(コンサルティング)」の実施

- 専門医の審査委員が当該支部に不在である診療科等のレセプトについて、他支部の専門医の審査委員に対してコンサルティング依頼することが可能となるよう、「審査委員会間の審査照会(コンサルティング)」のための体制を整備。

(5) 「医療顧問」の配置

- 本部や他支部との連絡調整等の職務にフルタイムで従事する審査委員を確保するため、従来の常勤審査委員を発展させて任務を明確にした「医療顧問」を創設。
- 平成23年6月までに全支部における「医療顧問」の配置を目指す方針。

【参考 1】

平成 23 年 6 月における「医療顧問」の配置予定

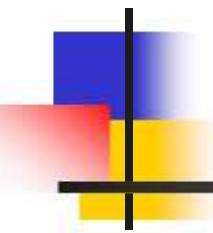
169人（47支部）

- ・ 8人を設置する支部：2支部（東京、大阪）
- ・ 5人を設置する支部：9支部（北海道、宮城、埼玉、千葉、神奈川、愛知、兵庫、広島、福岡）
- ・ 3人を設置する支部：上記以外の36支部

【参考 2】

平成 22 年 6 月 1 日現在の配置状況

63人（25支部）



2 レセプト交換による支部間差異の 調査

レセプト交換による支部間差異の調査の趣旨

- 支部間での原審査の査定率の格差要因 については、
 - 1 関係者の努力により、医療機関から適正なレセプトが提出され、その結果、査定が少ないのでないか
 - 2 各支部の審査委員会における審査上の取り扱いの相違により、支部間差異が生じているのではないかと言われているが、これらを実証するデータがない。

- このことから、これらを実証するため、原審査査定点数率の高い支部と逆に低い支部のレセプトのコピーを交換し、それぞれの審査委員会に審査を行うほか、第三者的立場の審査委員会で、同様に審査を行い、審査委員会の取扱いの差や、レセプトそのものの適正さについて調査分析した。
- その結果の取りまとめに当たっては、審査委員、保険者・診療担当者の代表及び外部の有識者からなる「今後の審査委員会のあり方に関する検討会」において、意見を聴取した。

- 検討会報告書においては、次に掲げる点が指摘された。

「支部間で確かに査定率の違いはあるが、その大きさについては、提出されているレセプトの98. 85%は原審査及び再審査で査定されておらず、請求点数で99. 75%が査定されていないという次元のものであることを十分に考慮していく必要がある。」

レセプト交換による審査方法

調査方法

- 山口支部、福岡支部でそれぞれ平成21年9月に通常審査を終了したレセプトの中から、各々8,700枚のレセプトを抽出。
- 山口支部、福岡支部では、8,700枚のレセプトを相互に交換し、同年10月に、主に主任審査委員が審査を実施。
- 千葉支部において、山口支部、福岡支部の各々8,700枚のレセプトを同年11月、12月に主に主任審査委員が審査。

山口支部
(20医療機関)

9月審査分(8月診療分)の
レセプトの一部を他支部で審査

福岡支部
(14医療機関)

診療科	入院件数	入院外件数
内科	130	2,000
外科	100	2,000
整形外科	30	800
脳神経外科	19	800
皮膚科	-	1,000
泌尿器科	20	800
眼科	-	1,000
計	299	8,400

山口 ⇄ 福岡
交換審査

診療科	入院件数	入院外件数
内科	130	2,000
外科	100	2,000
整形外科	30	800
脳神経外科	20	800
皮膚科	-	1,000
泌尿器科	17	800
眼科	-	1,000
計	297	8,400

審査

第3者的立場

千葉支部
(34医療機関)

審査

支部の審査状況(件数)

平成21年8月診療分に係る各支部の審査状況(件数)は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	全国	山口	福岡	千葉
請求件数(A) (万件)	3,912	44.5	162.9	155.7
査定件数(B) (万件)	37.6	0.2	2.6	1.2
査定件数率 (%) ((B)/(A) × 100)	0.962	0.454	1.596	0.777

約3.5倍

支部の審査状況(点数)

平成21年8月診療分に係る各支部の審査状況(点数)は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	全国	山口	福岡	千葉
請求点数(C) (万点)	773億7,727	8億6,471	37億5,953	29億114
査定点数(D) (万点)	1億5,233	68	1,064	538
査定点数率 (%) ((D)/(C) × 100)	0.197	0.079	0.283	0.185

約3.6倍

調査対象医療機関の全レセプトの審査状況

調査対象医療機関の全てのレセプトに係る山口支部及び福岡支部の審査状況は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	山口支部の20医療機関 のレセプト全てに対する 山口支部の審査結果	福岡支部の14医療機関 のレセプト全てに対する 福岡支部の審査結果
査定件数率 (%)	1.032	6.012
査定点数率 (%)	0.119	0.684

レセプト交換による審査状況 (山口支部の20医療機関の調査対象レセプト)

今回のレセプト交換による審査結果(山口支部の調査対象レセプト(8,699件))は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	山口支部の審査結果	福岡支部の審査結果	千葉支部の審査結果
査定件数率(%)	1.667	12.645	6.679
査定点数率(%)	0.136	1.121	0.337

山口支部の査定件数率(1.667)と福岡支部の査定件数率(12.645)を比較すると、約7.6倍の差があります。

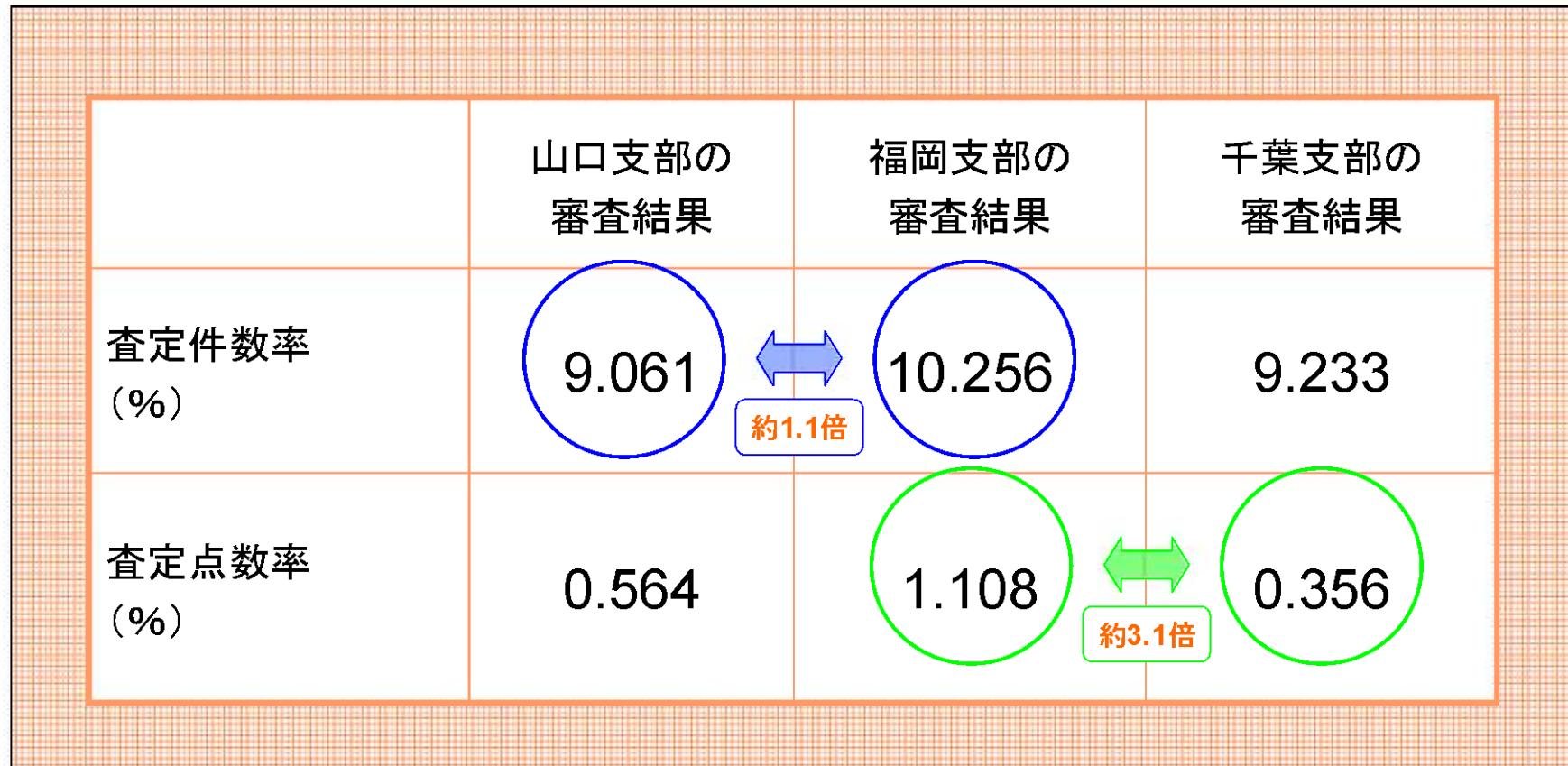
山口支部の査定点数率(0.136)と福岡支部の査定点数率(1.121)を比較すると、約8.2倍の差があります。

レセプト交換による審査状況 (福岡支部の14医療機関の調査対象レセプト)

今回のレセプト交換による審査結果(福岡支部の調査対象レセプト(8,697件))は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

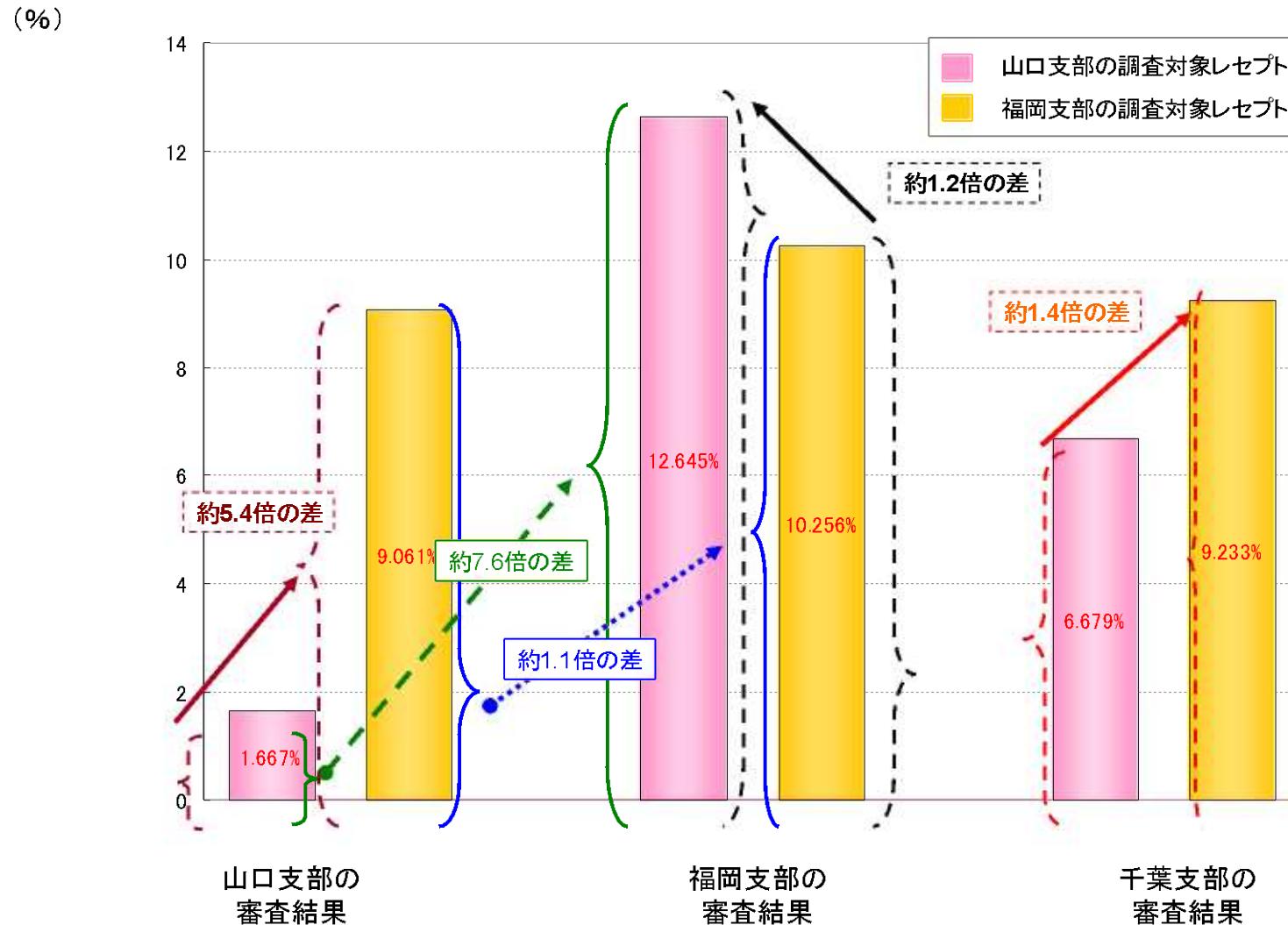
平成21年8月診療分



査定件数率の比較

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

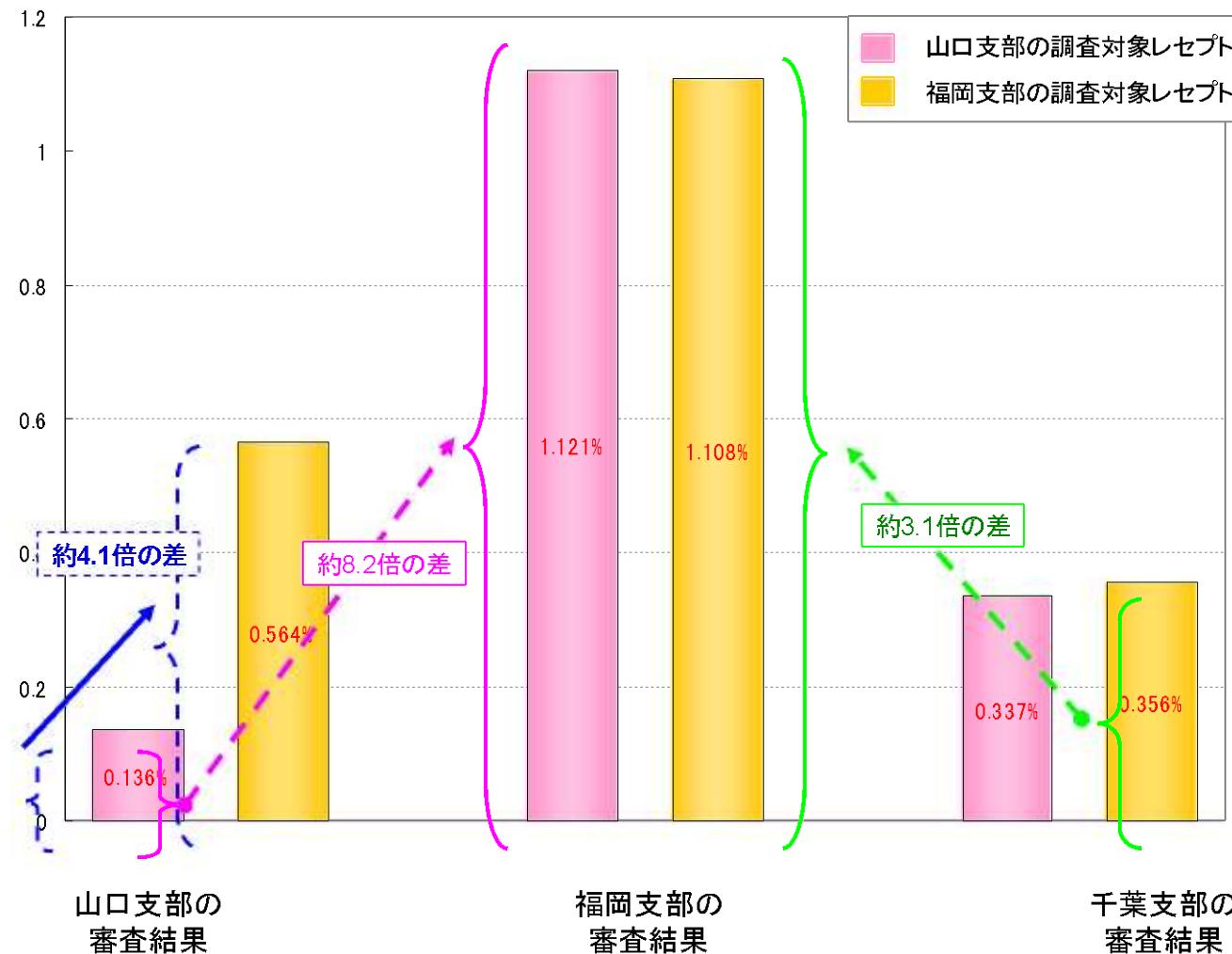


査定点数率の比較

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

(%)



支部の返戻状況

平成21年8月診療分に係る各支部の審査状況(返戻)は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	全国	山口	福岡	千葉
請求件数(A) (万件)	3,912	44.5	162.9	155.7
返戻件数(B) (件)	48,597	715	1,623	2,038
返戻件数率 (%) ((B)/(A) × 100)	0.124	0.161	0.100	0.131

約1.6倍

調査対象医療機関の全レセプトの返戻状況

調査対象医療機関の全てのレセプトに係る山口支部及び福岡支部の審査状況は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	山口支部の20医療機関 のレセプト全てに対する 山口支部の審査結果	福岡支部の14医療機関 のレセプト全てに対する 福岡支部の審査結果
返戻件数	301	281
返戻件数率 (%)	0.419	0.419

レセプト交換による返戻状況 (山口支部の20医療機関の調査対象レセプト)

今回のレセプト交換による審査結果(山口支部の調査対象レセプト(8,699件))は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

	山口支部の審査結果	福岡支部の審査結果	千葉支部の審査結果
返戻件数	89	189	140
返戻件数率(%)	1.023	2.173	1.609

約2.1倍

レセプト交換による返戻状況 (福岡支部の14医療機関の調査対象レセプト)

今回のレセプト交換による審査結果(福岡支部の調査対象レセプト(8,697件))は以下のとおり。

医科計(特審分除く)

平成21年8月診療分

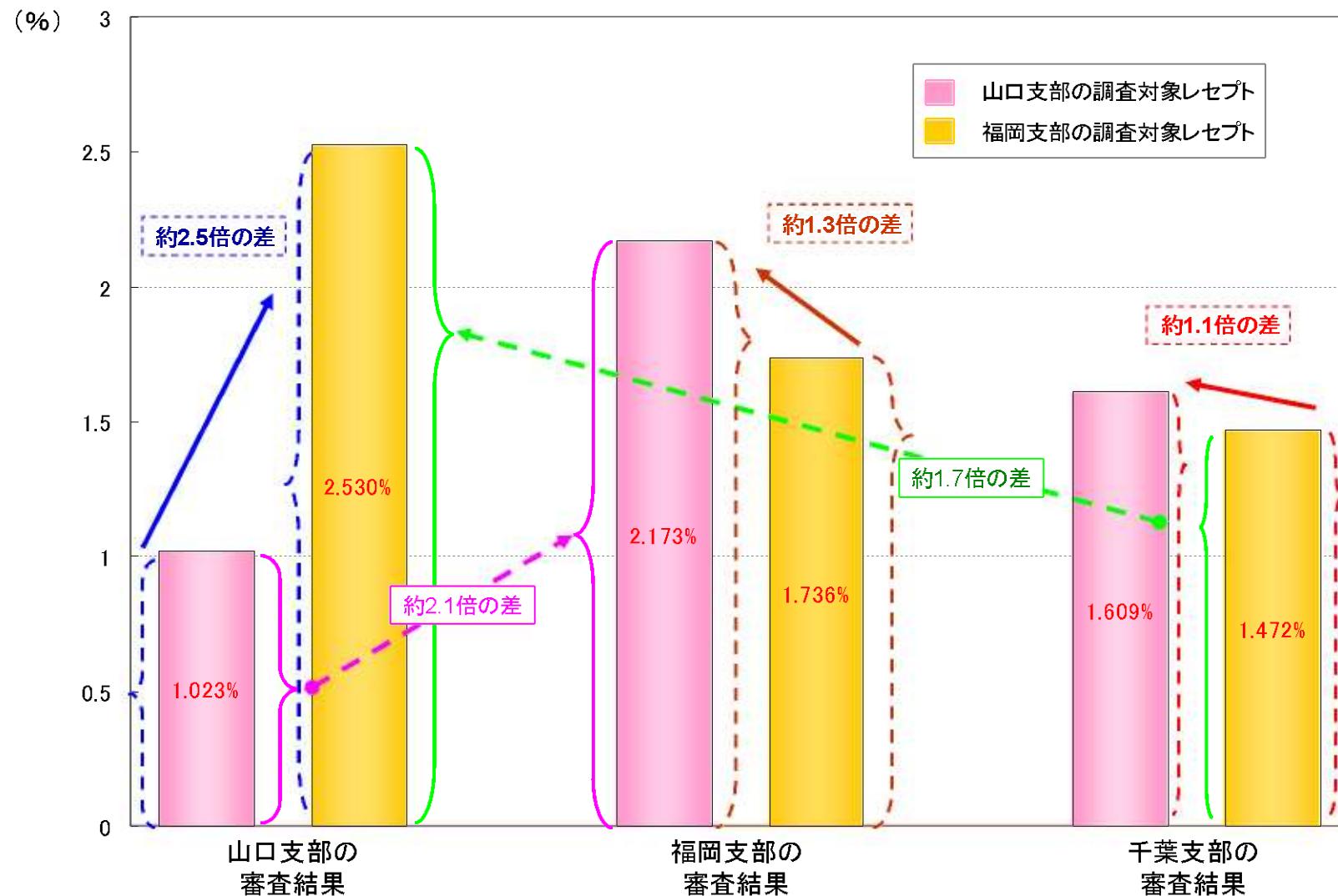
	山口支部の審査結果	福岡支部の審査結果	千葉支部の審査結果
返戻件数	220	151	128
返戻件率 (%)	2.530	1.736	1.472

約1.7倍

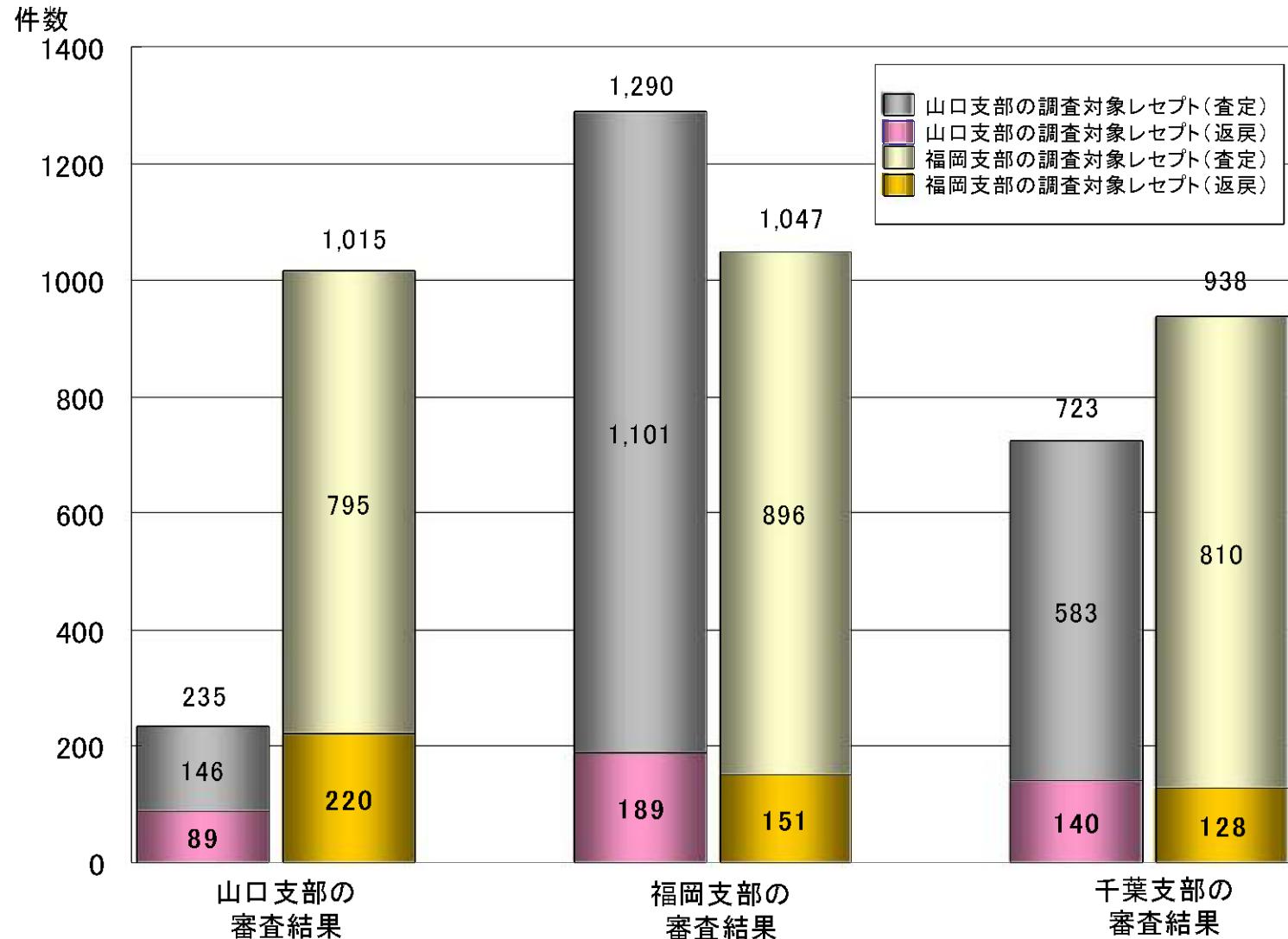
返戻件数率の比較

医科計(特審分除く)

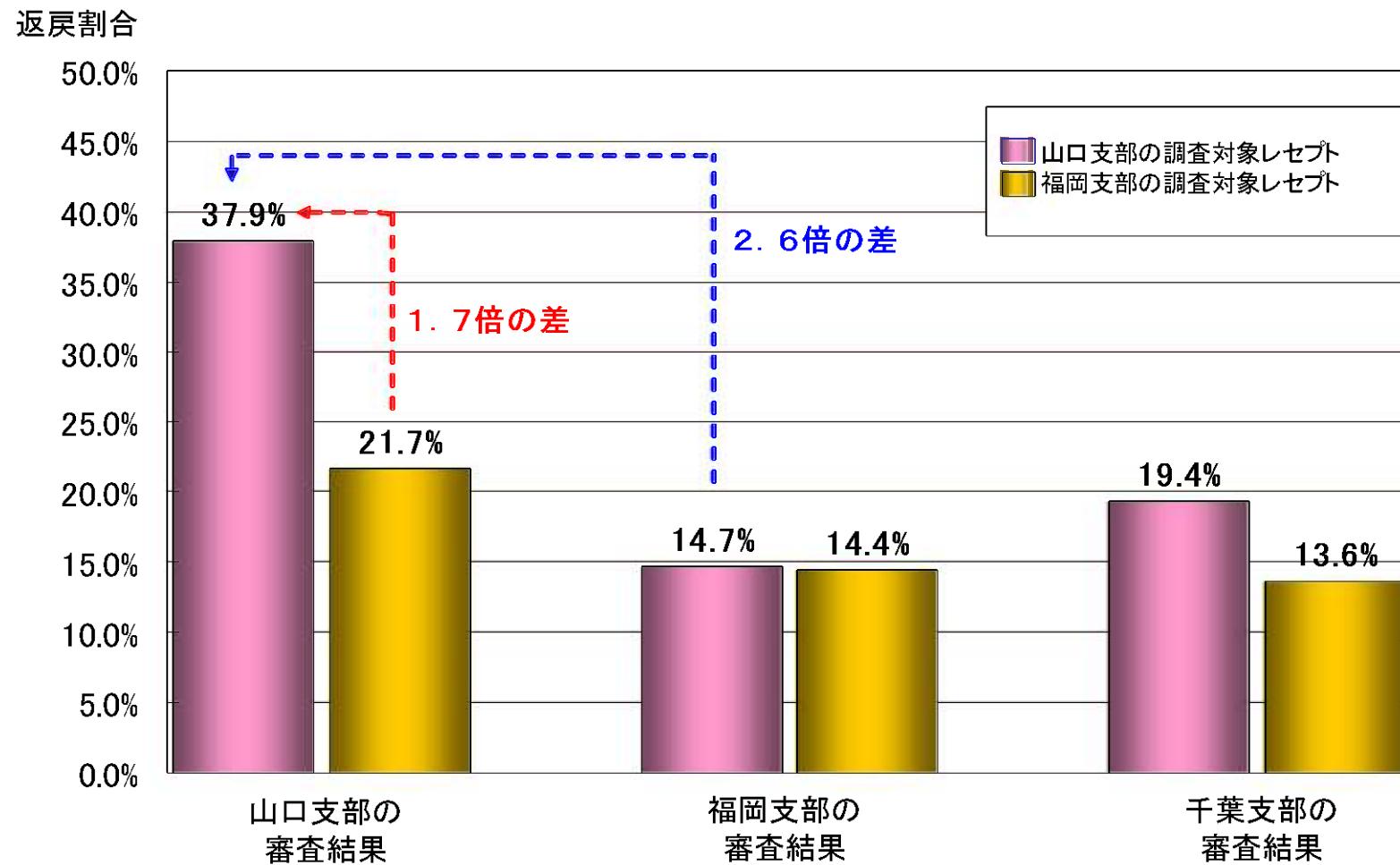
平成21年8月診療分



査定と返戻の内訳(件数)



返戻割合



レセプト交換による支部間差異の調査結果の評価

○ 今回の調査は、

① 3支部の審査において査定実績(件数率、点数率)及び返戻率が異なること

② 山口支部では、自支部のレセプトと他支部のレセプトで査定実績(件数率、点数)が異なること

を示唆。

○ しかしながら、次に掲げる点に留意することが必要。

- ① 調査対象レセプト数が各々8,700件と各支部の毎月の取扱件数(山口支部45万件、福岡支部163万件)と比較して少なく、かつ、全診療科を網羅したものではないこと。
- ② 自支部のレセプトと他支部のレセプトを審査した審査委員が必ずしも同一ではない、他支部のレセプトの審査においては、通常の審査で用いる当該医療機関の過去の審査結果等の情報を参考としていない等、他支部のレセプトの審査については、通常の審査と異なる条件下で行われていること。

- これら3支部の審査結果が異なる原因について明らかにするためには、更なる分析が必要。このため、現在、個々のレセプトの査定箇所に注目し、
 - ① 査定の一致状況(不一致状況)
 - ② 査定の事由別のデータ(算定ルールの解釈の差、支部取決事項の差、医学的判断の差等)
 - ③ 相違が生じている査定内容
 - ④ 高額な薬剤等についての査定方針の相違

等を分析中。